

飯舘村第6次総合振興計画 後期計画



令和5年度～令和7年度



はじめに

村民と行政が目標を共有する「後期計画」——将来像を語り合い、ともに歩みを進めよう

飯館村では、令和3年度から令和7年度を計画年度とする第6次総合振興計画(前期計画)を令和2年9月に策定しました。

前期計画では、計画期間の中間年度である令和5年度において見直しを行うとされており、この度、後期計画として再構成したところです。

後期計画では、前期計画において村民の皆さまや策定委員の方々の議論・協議によって紡ぎ出された4つの基本方針を引き継ぎながら、新たに「人口増加策」の視点を加え、村で働く「なりわい人口」や村の「住基人口」について、中期的な目標を掲げています。

現在、本村は様々な復興財源を活用していますが、4つの基本方針を実現するためには、自主財源の確保が必要不可欠です。後期計画期間は、復興のその先の将来像を見据えつつ、「村民の今を支える」取り組みと「村の将来への布石」となる取り組みをもって、「自立」に向けた歩みを確実に進めていかなければなりません。そのため、「どのような考え方で村づくりを進めるのか」から一歩踏み出し、村民と行政が「何をめざして、何を行うのか」目標を明確にし、共有することが大切です。

これまでも行政区を中心に村民の皆さまと行政とがともに村づくりに取り組んできましたが、今後はより一層、村民一人ひとりの参画、ともに工夫しともに行動することが不可欠です。

本後期計画は、策定委員会での協議、振興計画審議会、そして議会にそれぞれお諮りしながら、パブリックコメントや、住民懇談会など、村民のみなさんや有識者の方々のご意見を踏まえ、完成に至りました。

ぜひこの第6次総合振興計画後期計画をご覧ください、ふるさとの将来像を語り合しましょう。

そして自らも「ふるさとの担い手」として、ふるさを磨き上げていく主役に、またプレイヤーになっていただくきっかけとしてご活用いただければ、大変ありがたく存じます。

この計画の見直しにあたりまして、さまざまな機会を通して、貴重なご意見をお寄せくださいました策定委員会をはじめとした村民の皆さま、ご指導・ご助言を賜りました振興計画審議会の皆さま、そしてご協力を賜りました多くの皆さまに心から感謝を申し上げます。



飯館村長
杉岡 誠

飯館村第6次総合振興計画後期計画概要版 CONTENTS

- 02 飯館村第6次総合振興計画後期計画について
- 03 後期計画の体系図
- 05 人口増加策について
- 07 4つの施策

飯館村第6次総合振興計画後期計画について

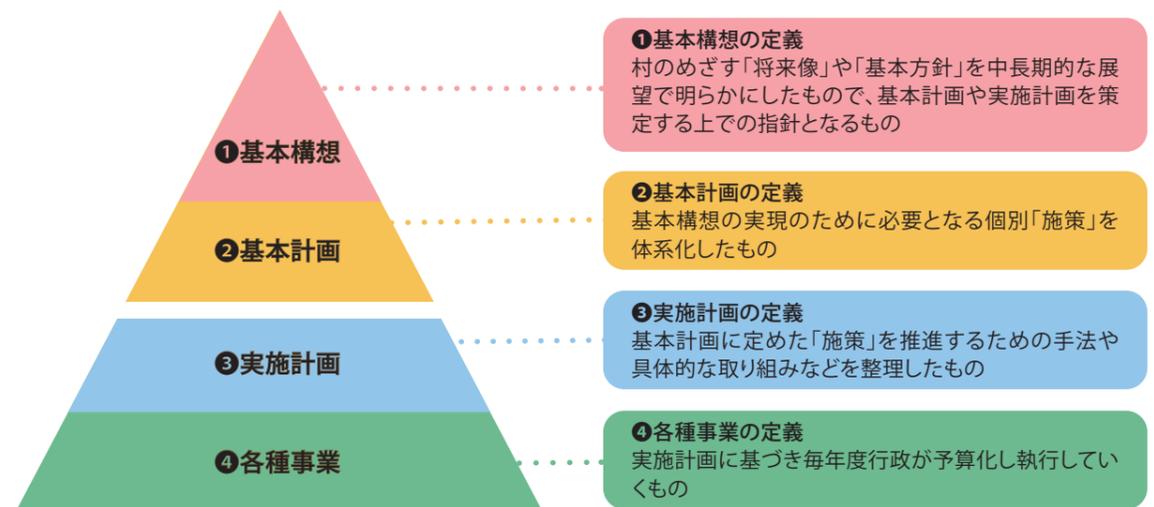
後期計画策定の趣旨

令和2年、第6次総合振興計画策定当時の本村は、東日本大震災から10年が経過していたものの、村の未来を描くことにまだまだ不安が大きい状況でした。このため、計画策定において施策効果を判定するための目標設定は取って行わず、村づくりに取り組む基本的な考え方を示すに留め、計画期間も5年としました。

その後令和5年現在までの間、社会全体では激甚化する自然災害や感染症の世界的流行、戦争などが生活のあらゆる面において影響を及ぼし、計画について加味すべき様々な条件が変わってきました。一方、本村では移転先で村を心に留めながら活躍する村民や村外からの移住者が増え、当時計画した数々の事業等が実現し始めています。

このような状況を踏まえ、今回の見直しでは「行政と村民が村の将来像を共有しやすい形とすること」「計画書を各行政分野での指針として扱いやすい形とすること」を目的とし、村民が参画した計画策定時の基本方針を踏まえながら、将来像を含む形で体系化し再整理しました。

後期計画の構成



- (ア) 前期計画から後期計画へ見直しの中で、「①基本構想」と「②基本計画」、「③実施計画」をそれぞれの定義に基づき再整理しました。
- (イ) 後期計画の中の「①基本構想」と「②基本計画」は、前期計画策定時、策定委員をはじめとした村民の意向を大きく反映し完成した内容で、これらはすべての根幹となる「変わらないコンセプト」として位置づけています。
- (ウ) この「①基本構想」と「②基本計画」をもとに、実需者、実務者等の視点を持って「③実施計画」を策定します。なお、「③実施計画」の効果を検証し、見直しをするための基準として新たに「指標(例えば農地の集積面積や営農再開面積)」を示すこととします。またこの「③実施計画」がPDCAサイクル上の「中間見直し」等の対象となります。
- (エ) 役場はこの実施計画に基づき、成果指標、スケジュール、財源など多角的な視点から、検討、協議を行い、「④各種事業」を構築・予算化し、執行します。
- (オ) 事業実施の際には必ず「予算」が必要になりますが、これは毎年度、議会での議決を経て執行されるものです。

村の将来像

明日が待ち遠しくなるような、わくわくする楽しいふるさと

1 基本構想

1 産業・観光・移住分野

基本方針
どこに暮らしていても
参加して楽しい
新しい豊かさを感じる村へ

村に想いを寄せる方々との新しい
関わり合いや村民の新しい暮らし
を尊重し、新しい豊かさを感じる産
業を作り出す村を目指します。

2 健康・福祉・環境分野

基本方針
ゆったり流れる時間の中で
「元気かい？」から始まる
心地いい関係のある村へ

温かな声かけから始める交流を通
じて、生きがいを持って健やかに暮
らすことのできる村を目指します。

3 学校教育・社会教育・文化分野

基本方針
いいたてに生きる
精神文化を紡ぎ、
自らに誇りをもつ村へ

ふるさとを改めて見つめ直す教育
を通じて、子どもも大人もともに
いたての文化を取り戻し、自らに誇
りをもつ村を目指します。

4 防災・建設・行財政分野

基本方針
足もとからの
将来づくりを
「支え合い」で進める村へ

これまで村を支えてきた行政区の
活動など、足もとの生活基盤やつ
ながりを再び強め、支え合いで進
める村を目指します。

■村のめざす「将来像」や「基本方針」を中長期的な展望で明らかにしたもので、基本計画や実施計画を策定する上での指針となるもの

共通重点項目

人口増加策

5つの政策

- ① 生きがいと生業の力強い再生と発展
- ② 健康で生き生きと楽しく
- ③ 情報通信技術 (ICT) による新しい村づくり
- ④ ふるさと資源のフル活用
- ⑤ 生き生きとした学びの場を育む

2 基本計画

施策 I

産業 一人ひとりの関わり合いで力を合わせ拡大させるまでいブランド

観光 資源にひと手間加えて築く観光以上移住未満の関係

移住 モノや心を分かち合い、ふんわりやっこく迎える村

- 1 農畜産業の担い手の確保
- 2 農畜産業の環境づくり
- 3 まいでいブランドの確立・拡大
- 4 里山の再生と林業の活性化
- 1 商工業の振興
- 1 戦略的な観光への取り組み
- 2 いいたてファンの拡大
- 1 移住・定住の促進
- 2 交流人口の拡大

施策 II

健康 食べて笑って楽しい健康づくり

福祉 「出番」を作るしかけづくり

環境 未来や心にやさしい環境づくり

- 1 心と身体の健康づくり
- 2 食による健康づくり
- 3 医療の確保
- 1 高年齢者福祉の充実
- 2 子育て支援の充実
- 3 障がい者福祉の充実
- 4 生きがい支援の充実
- 5 人材の確保
- 1 景観・環境美化
- 2 環境負荷の低減

施策 III

学校教育 竹のようにしなやかに石のようにどっしりと自らに誇りを持つ教育

社会教育 ふるさとをみつめ、ふるさとに学び、ふるさとと歩む教育

文化 いいたてを語り、いいたてを喰み、いいたてと過ごす文化

- 1 教育環境の充実
- 2 教育活動の充実
- 3 特色ある教育の推進
- 1 生涯学習・学びの場の提供
- 2 スポーツ活動の充実
- 1 文化・芸能の継承
- 2 暮らしや文化の活性化
- 3 芸術・文化活動の促進

施策 IV

防災 自分たちの安全は自分たちで守る強靱な地域防災

建設 助け合いで築く誰もが安心できる暮らし

行財政 連携して課題に立ち向かえる自立した地域

- 1 住民の防災意識の向上
- 2 安全・安心の確保
- 3 防犯・消防・火災予防
- 1 道路・河川の維持・管理
- 2 公共交通の確保
- 3 住環境の維持・管理
- 1 村づくりへの村民参画の推進
- 2 DXの推進と効率的な行財政運営

■ここでの「政策」は基本構想を実現するための、優先すべき事項を示すもの

■基本構想の実現のために必要となる個別「施策」を体系化したもの

■「施策」とは計画を実現するための具体的な方策や対策のこと

農業次世代人材投資事業など

農業基盤整備促進事業など

買い物支援事業など

産業団地構想、企業誘致の取り組みなど

交流・移住・定住等促進支援事業など

宿泊体験館きこり管理運営事業など

総合健診事業など

生活支援ワゴン運行事業など

浄化槽設備事業など

いいたて美しい村づくり推進条例など

保健指導など

施策IV 「公共交通の確保」と連動

スクールバス運営事業など

いきいきわくわく学びの旅など

飯館YOITOKO 発見!ツアーなど

施策I 「いいたてファンの拡大」と連動

消防団運営事業など

村道維持補修事業など

みがきあげよう!ふるさと補助金など

ゼロカーボンの取り組みは各事業と連動して進められます。現在、指針となる実行計画を策定中です。

※○●○○は「実施計画」「各種事業」の一部を紹介しています。

「ふるさとの担い手」それぞれの活躍が目標実現の原動力です

人口増加策について

現在、村は収入の多くを国や県からの財政支援で賄い、各種の自治体サービスを提供していますが、今後それらの財政支援は全国的な人口減少の中で縮小していくことが想定されます。一方で「人口」は、医療・福祉・子育てなど「村民の今を支える」自治体サービスを提供する上での根幹であり、とりわけ、働き世代・子育て世代による「生産」「経済」活動が自治体サービスの財源となる税金などに直結します。このため、自治体サービスを提供すべき年代ごとの人口動態を予測しつつ、各世代への必要十分な自治体サービスを提供するため、「人口対策」に計画的に取り組むことが必要不可欠です。

なお、前期計画では、人口推計は記載したものの、明確な人口目標を示していなかったため、後期計画では人口目標を明示することとします。

この目標のため、私たち村に関わる人すべてが「ふるさとの担い手」として共通の認識を持ち、この「後期計画」を方針書として、それぞれの立場から村づくりを行っていくことが必要です。中でも今優先的にすべきことは「人口増加策」です。

今の飯館村にとって、一口に人口と言っても、住基人口、村外居住人口、村内居住人口、なりわい人口、関係人口、交流人口など様々な形が挙げられます。本計画においては、短期的・中期的な取り組みとして「なりわい人口」と「村の人口」の2つに着目し、以下のように目標を設定します。

後期計画における飯館村の人口目標

村内の「なりわい人口」を増やします

「なりわい人口」=住民票の有無にかかわらず、村で「生業（なりわい）」に携わる全ての人のこと

例：村の企業に勤める人、起業している人、農林畜産業等に携わっている人、なりわいづくりに向けて動いている人など

施策により、2022年の1,400人から、2030年までに約170人の増加を目指します。

※170人の内訳・・・農林畜産業従事者を約50人増、企業社員・個人事業主等を約120人増

「村の人口（住基人口）」の減少スピードを緩やかにします

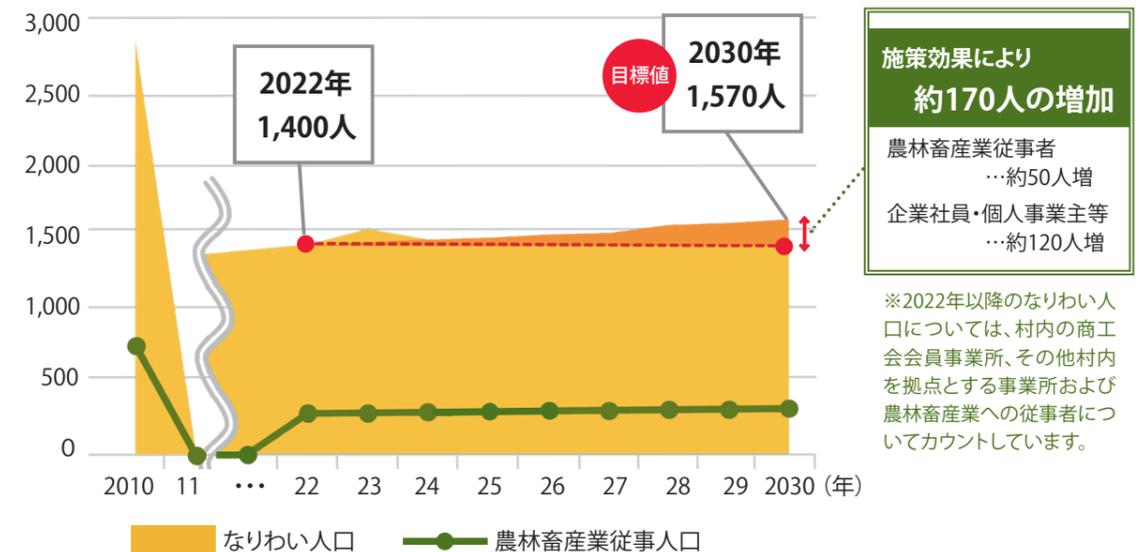
「村の人口（住基人口）」=飯館村の住民基本台帳に記載されている人口（法に基づく自治体人口）のこと

施策により、2030年の推計値 3,985人のところ、約215人の増加を目指します。

人口目標 2030年目標達成までの道のり

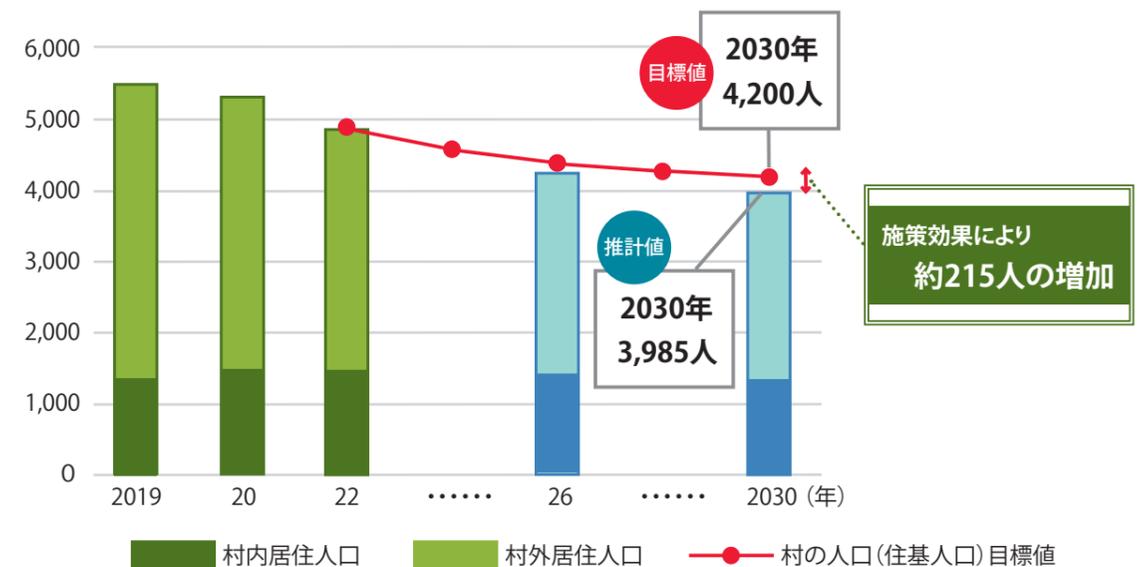
なりわい人口

村内の就業者について、2022年以降、平均して毎年約20人ずつ増加させることを目標とします。



村の人口（住基人口）

2022年以降、毎年20～30代の転入者を平均して約15人ずつ確保し続けることを目標とします。上記の「なりわい人口」も増加要因とします。



上記の人口目標を達成するために、村民はもちろんのこと、「なりわい人口」「関係人口」などを構成する全ての人々が「ふるさとの担い手」となって各種の施策・事業に参画していくこととします。

施策Ⅰ 産業・観光・移住分野

この分野の基本方針

どこに暮らしていても
参加して楽しい
新しい豊かさを感じる村へ



施策Ⅰ-1 産業(農林畜産業)

- 個別施策1 農畜産業の担い手の確保
- 個別施策2 農畜産業の環境づくり
- 個別施策3 まいでいブランドの確立・拡大
- 個別施策4 里山の再生と林業の活性化

主な取組事業

- 和牛遺伝子評価支援事業
- 中山間地域等直接支払交付事業
- 鳥獣被害対策事業
- あぶくまもち生産推進事業
- ふくしま森林再生事業

施策Ⅰ-2 産業(商工業)

- 個別施策1 商工業の振興

主な取組事業

- 商業施設整備事業
- 深谷地区産業団地整備事業
- 小宮地区産業団地整備事業
- 商工業振興事業

施策Ⅰ-3 観光

- 個別施策1 戦略的な観光への取り組み
- 個別施策2 いいたてファンの拡大

主な取組事業

- 村民の森あいの沢整備事業
- 道の駅「まいでい館」管理運営事業
- はやま湖花火大会運営事業
- 観光情報発信事業

施策Ⅰ-4 移住

- 個別施策1 交流人口の拡大
- 個別施策2 移住・定住の促進

主な取組事業

- 交流・移住・定住等促進支援業務
- 移住・定住促進ツアー企画・運営業務
- 空き家・空き地バンク登録推進業務
- 地域おこし協力隊活動事業



森林再生事業



村民の森あいの沢整備事業



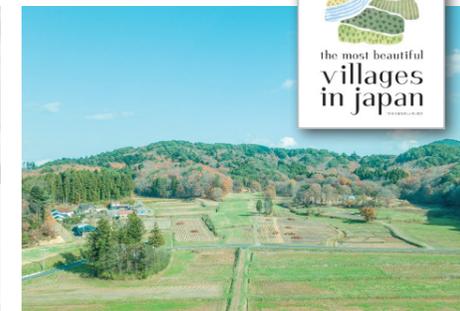
移住・定住促進ツアー「ミチシル旅」



飯館村子育て支援センター



飯館村敬老会



「日本で最も美しい村」連合に加盟

施策Ⅱ 健康・福祉・環境分野

この分野の基本方針

ゆったり流れる時間の中で
「元気かい?」から始まる
心地いい関係のある村へ



施策Ⅱ-1 健康

- 個別施策1 心と身体の健康づくり
- 個別施策2 食による健康づくり
- 個別施策3 医療の確保

主な取組事業

- 総合健診事業
- 保健指導事業
- いいたてクリニック管理運営事業
- 放射線相談支援事業

施策Ⅱ-2 福祉

- 個別施策1 高齢者福祉の充実
- 個別施策2 子育て支援の充実
- 個別施策3 障がい者福祉の充実
- 個別施策4 生きがい支援の充実
- 個別施策5 人材の確保

主な取組事業

- サポートセンター運営事業
- 子育て支援事業
- 生活支援ワゴン運行事業
- 社会福祉協議会運営費助成事業
- 介護職員初任者研修等助成事業

施策Ⅱ-3 環境

- 個別施策1 環境負荷の低減
- 個別施策2 景観・環境美化

主な取組事業

- し尿処理事業
- 一般廃棄物処理事業
- いいたて美しい村づくり推進条例関連事業
- 浄化槽設置整備事業

施策Ⅲ 学校教育・社会教育・文化分野

この分野の基本方針

いいたてに生きる
精神文化を紡ぎ、
自らに誇りを持つ村へ



施策Ⅲ-1 学校教育

- 個別施策1 教育環境の充実
- 個別施策2 教育活動の充実
- 個別施策3 特色ある教育の推進

主な取組事業

- スクールバス運営事業
- スクールソーシャルワーカー派遣事業
- 特色ある学校づくり事業
- 学校ICT教育推進事業

施策Ⅲ-2 社会教育

- 個別施策1 生涯学習・学びの場の提供
- 個別施策2 スポーツ活動の充実

主な取組事業

- いきいきわくわく学びの旅事業
- 自主文化事業
- 読書推進事業
- パークゴルフ場管理運営事業

施策Ⅲ-3 文化

- 個別施策1 文化・芸能の継承
- 個別施策2 暮らしや文化の活性化
- 個別施策3 芸術・文化活動の促進

主な取組事業

- 総合文化展・芸能発表祭事業
- 飯館YOITOKO発見!ツアー事業
- 村指定文化財等調査事業
- 時を満喫・人生をもっと楽しく交流事業

施策Ⅳ 防災・建設・行財政分野

この分野の基本方針

足もとからの将来づくりを
「支え合い」で進める村へ



施策Ⅳ-1 防災

- 個別施策1 住民の防災意識の向上
- 個別施策2 安全・安心の確保
- 個別施策3 防犯・消防・火災予防

主な取組事業

- 地域防災センター管理運営事業
- 防犯対策事業
- モニタリングポスト保守点検事業
- 消防団運営事業

施策Ⅳ-2 建設

- 個別施策1 道路・河川の維持・管理
- 個別施策2 公共交通の確保
- 個別施策3 住環境の維持・管理

主な取組事業

- 村道維持補修事業
- 生活支援ワゴン運行事業
- 簡易水道事業
- 公営住宅維持管理事業

施策Ⅳ-3 行財政

- 個別施策1 村づくりへの村民参画の推進
- 個別施策2 DXの推進と効率的な行財政運営

主な取組事業

- みがきあげよう!ふるさと補助金
- 村民コミュニティ構築支援ICT事業
- 広報作成・ホームページ更新事業
- 口座振替登録推進事業



いいたて学



いいたてパークゴルフ場



飯館YOITOKO発見!ツアー



飯館村防災訓練



村道維持補修事業



ホームページ・公式LINE

飯舘村第6次総合振興計画後期計画【概要版】

発行年月：令和6年3月

発行：福島県飯舘村

編集：飯舘村役場村づくり推進課

〒960-1892 福島県相馬郡飯舘村伊丹沢字伊丹沢 580 番地 1

Tel：0244-42-1611（代表）／ Fax：0244-42-1601

HP: <https://www.vill.iitate.fukushima.jp/>

